

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第 18 号

次のとおり応募者に資格要件を付与した公募型プロポーザル方式に係る手続を開始する。

令和 7 年 9 月 29 日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中 西 洋 一

1 業務概要

- (1) 業務名称 北九州市立医療センター食事提供等業務委託
- (2) 業務内容 入院患者の食事の提供等に係る業務
- (3) 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

2 参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方独立行政法人北九州市立病院機構契約規程（以下「契約規程」という。）第 2 条第 1 項及び第 2 項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 契約規程第 2 条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されている若しくは、地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）で行う競争入札参加資格審査において認定されていること。ただし、登録の申請がなされている場合には、記載されているものとみなす。
- (3) 病院機構及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 福岡県内に本社若しくは本店又は支店若しくは営業所があり、一般病床が 500 床以上の病院において、患者給食提供業務の実績を継続して 2 年以上有すること。
- (5) 一般財団法人医療関連サービス振興会が定める患者給食の認定（サービスマーク認証）を取得している者又は医療法第 15 条の 3 の業務委託基準に適合することを証明できる者であること。
- (6) 公益社団法人日本メディカル給食協会の会員であり、受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者又は同等の代行保証体制をとれることが確認できる者であること。
- (7) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（役員及び従業員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる

者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を得る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の活動又は運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に不適切な関係を有していると認められる者

カ 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は使用している者

3 受託候補者を選定するための評価基準

- (1) 会社概要及び受託成績
- (2) 病院給食に対する基本的な考え
- (3) 現場管理体制
- (4) 安全衛生管理体制
- (5) 危機管理体制
- (6) 円滑な業務の遂行、患者満足度の向上に関すること
- (7) 従業員の育成等

4 応募手続等

- (1) 担当部署

北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市立医療センター事務局管理課（管理棟3階）

電話 093-541-1831

- (2) 募集要項等の配布

病院機構ホームページからダウンロードすること。

<https://www.kitakyu-cho.jp/o-bid/notification.html>

- (3) 募集要項等に係る説明会

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市立医療センター別館6階 601会議室

イ 日時 令和7年10月9日午後3時

- (4) 参加表明書の提出等

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期間 この公告の日から令和7年10月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

ウ 提出方法 持参又は郵送により提出すること。（郵送する場合は、配達証明付き書留郵便に限ることとし、提出期間内に必着のこと。）

（5） 企画提案書及び見積書の提出等

ア 提出場所 第1号に同じ。

イ 提出期間 令和7年10月28日から同年11月4日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

ウ 提出方法 持参又は郵送により提出すること。（郵送する場合は、配達証明付き書留郵便に限ることとし、提出期間内に必着のこと。）

（6） 企画提案審査会

ア 場所 第3号に同じ。

イ 日時 令和7年11月21日（時間については、参加者に対し別途通知する。）

5 その他

（1） 手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 応募の無効に関する事項

次のいずれかに該当する場合の応募は、無効とする。

ア この公告に示した参加資格のない者が応募した場合

イ 参加表明書及び企画提案書等に虚偽の記載があった場合

ウ 提出した企画提案書と異なる内容のプレゼンテーションをした場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

オ 著しく信義に反する行為があった場合

カ 一の応募者が複数の企画提案書を提出した場合

キ 同一事項につき、2通り以上の提案がなされた場合

ク その他募集要項等に違反すると認められた場合

（3） 詳細は、募集要項等による。

（4） 契約書作成の要否 要